

名古屋経済大学大学院

法学研究科

法学専攻 修士課程

企業法学専攻 博士後期課程

Graduate School,
Nagoya University of Economics

2018

大学院の学び

法学・ 会計学研究科から **250名** にのぼる **税理士誕生！** (2017年5月現在)

本大学院法学・会計学研究科を修了すると、一定の要件のもと税理士試験の一部が免除されます。この制度を利用して本大学院から250名の税理士を輩出しています。

高度専門職業人の育成

本大学院では、高度な知識と実践力を身につけて、現代が直面する諸問題に真正面から向き合って解決を図る社会的リーダーを育成しています。

開かれた大学院

本大学院では、出身学部を問わず、すべての大学出身者に入学資格を与えているだけでなく、大学を卒業した社会人・職業人・外国人にも門戸を開放。人材再教育機関として、高い評価を得ているほか、生涯教育機関としての役割も果たしています。

個別の対応・指導

一人ひとりと真摯に向き合い、きめ細かな指導を行うことで、高度な専門的知識とスキル、人としての十全な成長をサポートします。

名駅にサテライトキャンパス(法学・会計学研究科)

本大学院では、名古屋市の名駅にサテライトキャンパスを設置するとともに、平日は午後6時以降、土曜日は午前9時半以降に開講することで社会で、働く方が学びやすいよう体制づくりを進めています。犬山キャンパスと連携しながら大学院教育を行っています。

充実したカリキュラム

中部地区では唯一となる、法学を主体とする個性的な研究科として注目され、高く評価されています。

●法学専攻〔修士課程〕講義科目（2017年度現在）

企業関係法科目群

- ◆企業法研究
- ◆企業取引法研究
- ◆民法研究
- ◆消費者法研究
- ◆知的財産法研究
- ◆家族法研究
- ◆民事訴訟法研究
- ◆労働法研究

公法関係科目群

- ◆憲法研究
- ◆刑事法研究
- ◆国際法研究
- ◆国際経済法研究
- ◆行政法研究
- ◆情報法研究

租税法関係科目群

- ◆租税法研究
- ◆租税法基礎研究
- ◆国際租税法研究
- ◆組織再編税制研究
- ◆法人税法研究
- ◆所得税法研究
- ◆資産税法研究
- ◆消費税法研究
- ◆租税争訟法研究

修了要件

〈修士論文を選択した場合〉

修士論文を選択した場合には、修士課程に原則として2年以上在学して、授業科目について30単位以上を取得し、かつ必要な研究指導を受けたうえで、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。

	研究演習(必修)	講義
1・2年次	8単位	22単位以上

〈リサーチ・ペーパーを選択した場合〉

特定の課題についての研究(以下、リサーチ・ペーパーという)を選択した場合には、修士課程に原則として2年以上在学して、授業科目については38単位以上取得し、かつ必要な研究指導を受けたうえで、リサーチ・ペーパーの審査及び最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。

	研究演習(必修)	講義
1・2年次	8単位	30単位以上

※単位数については、入試要項参照。

法学専攻・企業法学専攻 担当教員（2017年度5月現在）

教授 門脇 美恵

〔経歴〕2000年島根大学法文学部法学科卒業。2009年名古屋大学大学院法学研究科博士課程後期課程満期退学。2015年名古屋経済大学法学部准教授、現在に至る。日本公法学会会員、日本社会保障法学会会員。博士(法学・名古屋大学)。
〔研究テーマ〕●行政法学●ドイツの機能的自治(とりわけ公的医療保険)

教授 川上 博英

〔経歴〕1986年愛知学院大学大学院法学研究科私法学専攻修士課程修了。1989年愛知学院大学大学院法学研究科私法学専攻博士課程単位取得満期退学。1991年名古屋経済大学企業法制研究所講師、1992年市邨学園短期大学商経科専任講師、1999年名古屋経済大学法学部企業法学科助教授、2007年名古屋経済大学法学部法学科准教授、2013年名古屋経済大学法学部ビジネス法学科教授、現在に至る。日本私法学会・日本経済法学会会員。
〔研究テーマ〕●株式制度に関する研究

教授 近藤 久雄

〔経歴〕1981年愛知学院大学大学院法学研究科博士課程満期退学。市邨学園大学専任助手、市邨学園短期大学専任講師、名古屋経済大学助教授、ブリティッシュ・コロンビア大学法学部アジア法研究センター客員研究員を経て、2008年名古屋経済大学教授、現在に至る。愛知学院大学兼任講師、名古屋家庭裁判所家事調停委員。日本私法学会会員、日本家族・社会と法学会会員、養子と里親を考える会会員。
〔研究テーマ〕●民法(家族法:特に親子関係、法人法)●カナダ家族法

教授 佐分 晴夫

〔経歴〕1970年名古屋大学法学部卒業、1975年同大学法学研究科博士課程中退、1975年同大学法学部助手、1978年助教授、1984年金沢大学法学部助教授、1987年同大学教授を経て、1992年～2012年名古屋大学法学部教授。この間、1998年～2000年同大学評議員、2004年～2006年同大学法学研究科長、2006年～2012年同大学副総長、国際法学会会員、日本国際経済法学会会員、世界法学会会員。
〔研究テーマ〕●WTOと環境保護●WTOと経済開発●WTOと人権保護

教授 宍戸 圭介

〔経歴〕2002年岡山大学法学部卒業。2004年岡山大学大学院法学研究科修了。2013年同大学大学院文化科学研究科博士後期課程修了(法学博士)。2013年名古屋経済大学法学部講師。2014年同大学法学部准教授、現在に至る。日本公法学会、日本医事法学会、日本生命倫理学会会員。
〔研究テーマ〕●憲法●医事法●生命倫理

教授 清水 裕樹

〔経歴〕1994年慶應義塾大学法学部法律学科卒業。1996年慶應義塾大学大学院法学研究科公法学専攻修士課程修了。2002年慶應義塾大学大学院法学研究科公法学専攻後期博士課程単位取得退学。2005年名古屋経済大学法学部講師、2008年名古屋経済大学法学部准教授、2016年名古屋経済大学法学部教授、現在に至る。法制史学会、法文化学会、日本刑法学会、イタリア近現代史研究会会員。
〔研究テーマ〕●犯罪人類学の誕生・展開と現在におけるその受容●財産犯罪を中心とした刑事事件の判決文

教授 関岡 誠一

〔経歴〕1978年京都大学経済学部経済学科卒業。同年～2011年まで国税庁に勤務し、課税部消費税室長、東京国税不服審判所次席審判官、仙台国税不服審判所長を経て、現在に至る。2007年～2009年まで東北大学会計大学院教授(法人税法担当)、2009年～2010年まで明治学院大学法科大学院非常勤講師。2011年本学大学院法学研究科教授。
〔研究テーマ〕●法人税法●消費税法

教授 田口 義明

〔経歴〕1974年東京大学法学部卒業。同年経済企画庁入庁。2004年内閣府国民生活局長。2006年独立行政法人国民生活センター理事。2011年本学経済学部教授、2012年消費者問題研究所長、2014年大学院法学研究科教授、2015年本学図書館長。名古屋市消費生活審議会会長。(公財)横浜市消費者協会評議員。(公社)日本訪問販売協会消費者救済審査委員会委員。司法アクセス学会理事、仲裁ADR法学会、日本消費者法学会、日本消費者教育学会各会員。
〔研究テーマ〕●消費者法●消費者政策

教授 富岡 仁

〔経歴〕1972年中央大学法学部卒業。1976年名古屋大学大学院法学研究科修士課程修了、1979年同大学院博士後期課程中退、1979年同大学法学部助手。1984年相愛大学人文学部専任講師。1988年東北学院大学法学部助教授。1994年連合王国エディンバラ大学客員研究員(～1995年)、1995年東北学院大学法学部教授。1998年名古屋経済大学法学部教授、2015年同大学大学院法学研究科教授、現在に至る。国際法学会会員、世界法学会会員、日本環境法政策学会会員。
〔研究テーマ〕●国際環境法●海洋法

教授 萩原 聡史

〔経歴〕1995年愛媛大学法文学部法学科卒業。1997年岡山大学大学院法学研究科修士課程修了。2005年同大学大学院文化科学研究科博士後期課程中退。2005年名古屋経済大学法学部専任講師、2008年同大学法学部准教授、2016年同大学法学部教授、現在に至る。日本公法学会会員。
〔研究テーマ〕●行政法●情報公開・個人情報保護

教授 美濃羽 正康

〔経歴〕1986年愛知学院大学大学院法学研究科私法学専攻修士課程修了。1989年同大学院私法学専攻博士課程単位取得満期退学。同年1991年名古屋経済大学法学部講師。1995年博士(法学・愛知学院大学)。1996年名古屋経済大学法学部助教授。2007年名古屋経済大学法学部准教授。2015年名古屋経済大学法学部教授。現在に至る。東海学園大学経営学部非常勤講師、愛知学院大学商学部非常勤講師。日本私法学会、日本経済法学会会員。
〔研究テーマ〕●取締役の義務および責任に関する研究

教授 宮崎 清幸

〔経歴〕1979年静岡大学人文学部卒業。同年～2016年まで名古屋国税局に勤務、2017年名古屋経済大学特任教授、現在に至る。
〔研究テーマ〕●所得税法

●企業法学専攻〔博士後期課程〕研究指導科目（2017年度現在）

法学研究科企業法学博士後期課程では、企業法学に関する主たる分野について専修科目を設定し、博士の学位を取得するための研究指導を行います。

◆企業法研究 ◆消費者法研究 ◆租税法研究 ◆国際法研究 ◆国際経済法研究

修了要件 博士の学位を取得しようとする者は、博士後期課程に原則として3年以上在籍し、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

准教授 ウミリデノブ アリシエル

〔経歴〕2007年タシケント（ウズベキスタン）国立法科大学卒業。2009年名古屋大学大学院法学研究科博士前期課程修了。2012年同研究科博士後期課程修了。2013年ロンドン大学東洋アフリカ学院客員研究員（～2014年）、2014年名古屋大学高等研究院特任助教、2017年名古屋経済大学法学部准教授、現在に至る。国際法学会会員、日本国際経済法学会会員、アジア国際法学会会員。
〔研究テーマ〕●投資仲裁●中央アジア法

准教授 張 瑞輝

〔経歴〕2006年名古屋大学法学部研究生として来日、2008年同学部研究生修了。2010年名古屋大学大学院法学研究科博士前期課程修了。2013年同研究科博士後期課程修了。2013年名古屋大学大学院法学研究科研究員・特任講師歴任。2015年本法学部准教授、現在に至る。日本民事訴訟法学会会員、日本現代中国法研究会会員、日本社会体制と法研究会会員、日本比較法研究会会員、日本関西西民法研究会会員、中国民事訴訟法学会会員、中国中日民商法研究会会員。
〔研究テーマ〕●アジア法●民事訴訟法●医事法

准教授 永岩 慧子

〔経歴〕2012年広島大学法学部卒業。2014年広島大学大学院社会科学研究科博士課程前期修了。2017年同大学院社会科学研究科博士課程後期修了。2017年4月より現職。比較法学会会員。
〔研究テーマ〕●民法●建築請負契約

准教授 濱口 弘太郎

〔経歴〕2009年北海道大学法学部卒業。2010年から2011年まで司法修習生。2015年北海道大学大学院法学研究科博士後期課程修了（博士（法学））。2015年同大学大学院法学研究科助教。2017年から現職。
〔研究テーマ〕●損害賠償法。関連するテーマとして、保険法や社会保障法などがある

准教授 渕 麻依子

〔経歴〕1999年東京大学法学部卒業、2011年東京大学大学院法学政治学研究科博士過程単位取得退学。一般財団法人知的財産研究所研究員、Harvard Law School East Asian Legal Studies客員研究員、東京大学GCOE特任研究員、明治大学知的財産法政策研究所研究推進員などを経て、2017年より名古屋経済大学准教授。
〔研究テーマ〕●知的財産法における権利制限規定のあり方●ファッションと法●情報法

准教授 山田 麻未

〔経歴〕2010年京都大学法学部卒業、2012年同大学法科大学院卒業、2016年同大学法学研究科単位取得満期退学、2016年4月から現職。
〔研究テーマ〕●所得税法

客員教授 石川 祥浩

〔経歴〕1974年和歌山大学経済学部経済学科卒業。翌年～2012年まで名古屋国税局に勤務し、課税第二部法人課税課課長補佐、国税庁派遣監督評価官、調査部管理課長、課税第二部次長、静岡税務署長を経て、現在に至る。石川祥浩税理士事務所。日本税法学会会員、租税訴訟学会会員。
〔研究テーマ〕●法人税法●消費税法

客員教授 奥川 哲也

〔経歴〕1985年名古屋市立大学経済学部経済学科卒業。デロイト トーマツ税理士法人パートナー。税理士。1985年～1993年まで名古屋国税局管内の税務署に勤務し、名古屋市内の公認会計士事務所及び税理士事務所等を経て、2001年デロイト トーマツ税理士法人の前身である公認会計士・税理士祖父江良雄事務所に入所、現在に至る。日本税法学会会員、租税訴訟学会会員、IFA（International Fiscal Association）会員。
〔研究テーマ〕●法人税法●国際課税

客員教授 金森 文賢

〔経歴〕1975年明治大学商学部卒業。2008年福井県立大学大学院経済・経営学研究科博士前期課程修了。2014年本学大学院法学研究科客員教授。敦賀中央税理士法人社員税理士。日本税法学会会員、地域公共政策学会会員。経営学修士。
〔研究テーマ〕●所得税法●合同会社の税務

客員教授 杉浦 勝美

〔経歴〕1976年南山大学経営学部経営学科卒業。同年～2014年まで名古屋国税局に勤務し、その後、税理士事務所を開設、現在に至る。日本税法学会会員。
〔研究テーマ〕●所得税法

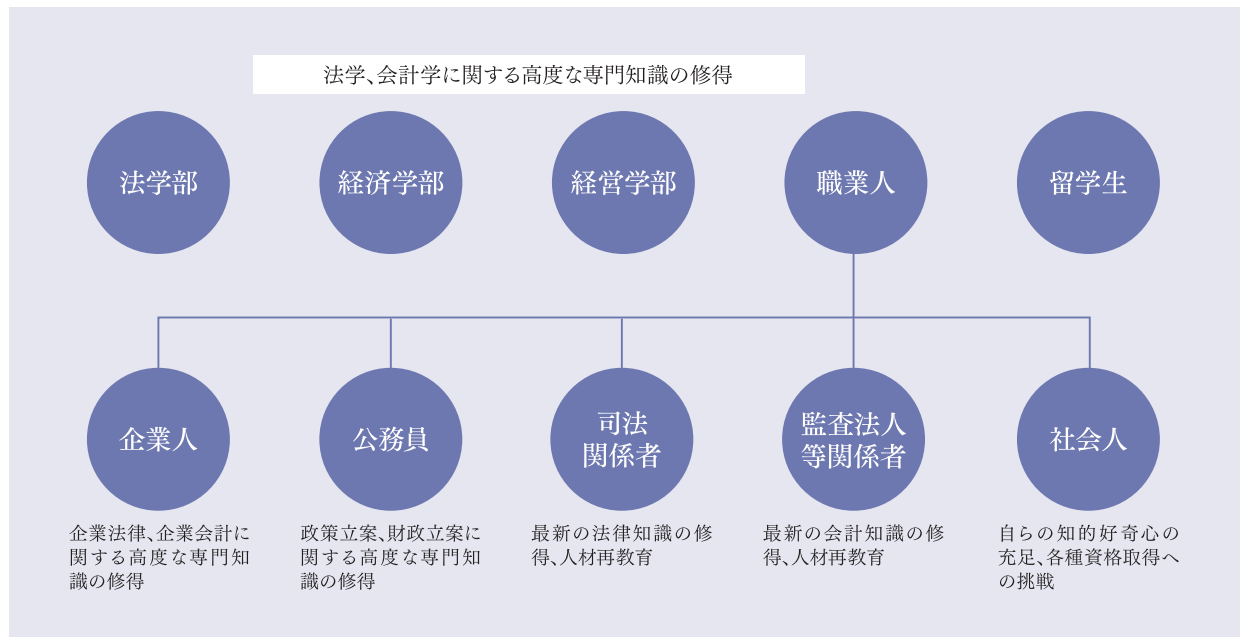
客員教授 村上 正城

〔経歴〕1995年愛知大学経済学部卒業。1999年名城大学大学院法学研究科修了。監査法人トーマツ（現、デロイト トーマツ税理士法人）ほか、税理士・公認会計士事務所勤務を経て、2004年税理士村上正城事務所開業、現在に至る。日本税法学会会員。
〔研究テーマ〕●相続税法

客員教授 服部 由美

〔経歴〕1988年早稲田大学法学部卒業。1995年筑波大学大学院経営政策科学研究科企業法学専攻修了（法学修士）。大学卒業後、金融機関勤務を経た後、2004年弁護士登録。2007年～2009年まで、名古屋テレビ放送株式会社にて企業内弁護士として勤務。2009年～2011年まで、名古屋国税局調査部にて任期付公務員（国際税務専門官）として勤務。2011年に久屋アヴェニュー法律事務所を開設し、現在に至る。愛知県弁護士会では、国際委員会、並びに、研修センター運営委員会コンプライアンスチーム及び情報法関連チームに所属。日本税法学会会員、租税訴訟学会会員、国際人権法学会会員。弁護士知財ネット会員。
〔研究テーマ〕●租税訴訟●法人税法

人材育成システム



法学研究科 法学専攻 修士課程

- 企業関係法 科目群
- 公法関係 科目群
- 租税法関係 科目群

企業活動の法的諸問題に対し、多面的で十分な検討を行うために、いまや企業法学は不可欠です。法学研究科 法学専攻 修士課程では、法律に関する専門知識と的確な判断力を身につけ、法的な実務対処ができる人材を育成します。〈企業関係法科目群〉、〈公法関係科目群〉および〈租税法関係科目群〉から体系的に学びます。

修士(法学)の取得

- 税理士
- 司法書士
- 不動産鑑定士等
- 公務員
国家・地方公務員 国税専門官 労働基準監査官等
- 企業就職
- 職場復帰
企業法務担当の専門家

法学研究科 企業法学専攻 博士後期課程

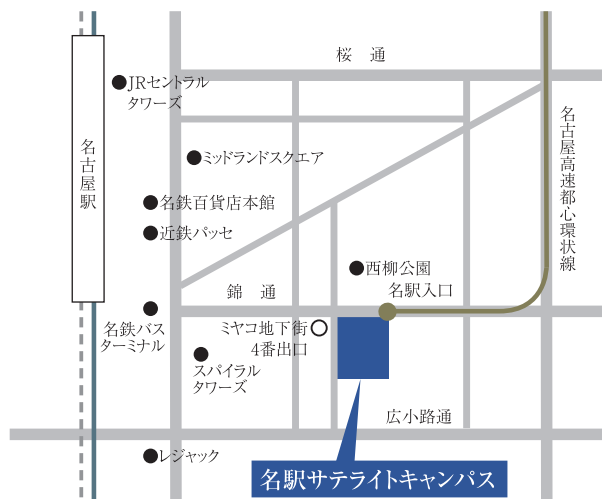
- 企業法研究
- 消費者法研究
- 租税法研究
- 国際法研究
- 国際経済法研究

進展する国際化の中、企業における法務部門のさらなる充実が急がれています。法学研究科 企業法学専攻 博士後期課程では、専攻分野を企業法学に特化して、実践的かつ深度あるカリキュラムで、より専門性を必要とされる舞台で活躍できる人材を育成します。

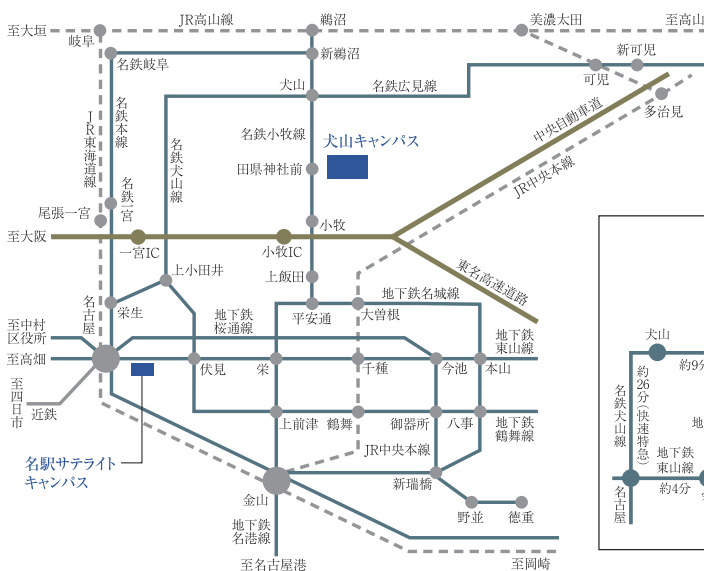
博士(法学)の取得

企業法務、企業会計担当の専門家 指導的高度専門職業人

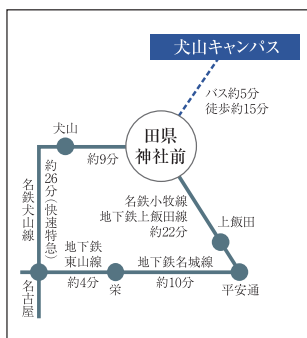
交通アクセス



- 名駅サテライトキャンパス
名古屋駅より徒歩約5分
(ミヤコ地下街4番出口スグ)



- 犬山キャンパス
栄駅より約37分・名古屋駅より約40分
- ☐ 田県神社前駅へは……名古屋から名鉄犬山線経由で約35分(快速特急)
栄からは地下鉄平安通線経由で約32分
- ☐ 田県神社前駅より本学へは…徒歩約15分、スクールバス約5分



学校法人 市邨学園

名古屋経済大学大学院

[名駅サテライトキャンパス] 法学研究科、会計学研究科
〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4-25-13 TEL 052-569-2882(代)

[犬山キャンパス] 人間生活科学研究科
〒484-8504 愛知県犬山市内久保61-1 TEL 0568-67-0511(代)

入試広報部
TEL 0568-67-0624
E-mail koho@nagoya-ku.ac.jp



2018